

KEK つくばキャンパス所属の KEK 職員・KEK 学生等の放射線業務従事者登録方法

■■■該当する者■■■

- ・KEK つくばキャンパス所属の KEK 職員（機構が招へいした外国人研究者を含む）*1
- ・KEK つくばキャンパス所属の KEK 学生（総研大大学院生，学際理学生，連携大学院生）*1
- ・KEK 特別共同利用研究員（KEK つくばキャンパスが主体として放射線管理を行う者）*2

*1：KEK 東海キャンパス所属の職員・学生等は該当しません。

*2：KEK 特別共同利用研究員のうち、所属大学が主体として放射線管理が行われている者は共同利用実験者として手続きしてください。

■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線事務室（放射線管理棟 1F，内線：5495，外線：029-864-5495，E-mail：rad-office@ml.post.kek.jp）
営業時間：平日 9:00～12:00 及び 13:00～16:00

■■■手続きの流れ■■■

1. 登録手続き書類の作成

<必須書類> 様式 4 号及び「放射線に関する教育・訓練等の経歴に関する調書」

「放射線業務従事者認定願（様式 4 号）」及び「放射線に関する教育・訓練等の経歴に関する調書」を作成する。

<追加書類 1：放射線業務従事者歴がある場合> これまでの被ばくの記録前所属の事業所でこれまで全ての被ばくの証明書を作成してもらう。

<追加書類 2：特別共同利用研究員の場合> 様式 5 号

「特別共同利用研究員放射線作業従事承諾書（様式 5 号）」を作成する。

<追加書類 3：女性の場合> 様式 11 号

「妊娠中の者」または「不妊または妊娠の意思がないことを申し出た者」は管理基準が変わるので、該当者は必要に応じて「個人被ばく管理基準等変更のための届出書（様式 11 号）」を作成する。

2. 登録手続き書類一式を放射線事務室に提出

3. 従事前の教育訓練と健康診断

教育訓練：放射線事務室から指定された日時及び場所で受講。

健康診断：健康相談室からの指示により受診。

4. 個人線量計の発給

教育訓練・健康診断が完了し、機構長の許可が取れたら放射線事務室から連絡するので、個人線量計を受け取る。

5. 放射線受付で KEK 身分証明書にデータを書き込み

放射線受付（放射線受付棟，内線：3500，外線：029-864-5496，E-mail：kek3500@ml.post.kek.jp）
営業時間：平日 8:30～12:00 及び 13:00～18:30

6. 放射線作業開始

■■■年度更新について■■■

年度更新手続きは不要ですが、毎年決められた再教育訓練の受講及び健康診断の受診、毎月の個人線量計の交換が必要です。行われない場合は、登録を強制的に中止する場合があります。